

一般競争入札（条件付）公告

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条第 1 項の規定により、次のとおり一般競争入札（条件付）を実施する。

令和 7 年 11 月 20 日

岡山県知事 伊 原 木 隆 太

1 入札に付する事項

（1）入札案件名

有料時間貸駐車場用地貸付

（2）入札案件の概要

入札説明書及び有料時間貸駐車場用地貸付仕様書（以下「仕様書」という。）による。

（3）貸借期間

令和 8 年 2 月 1 日から令和 13 年 2 月 28 日まで

（4）貸借物件

所在	地目	面積	最低貸付料（月額）
岡山市北区出石町一丁目 2 番 1 1 3 の一部	宅地	8 7 1 . 1 8 m ²	税抜：1 9 6 , 0 0 0 円 (税込：2 1 5 , 6 0 0 円)

2 競争入札参加資格

次に掲げる要件の全てを満たしている法人であること。

- （1）地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当する者でないこと。
- （2）地方自治法施行令第 167 条の 4 第 2 項各号のいずれかに該当すると認められ、その事実があった後 3 年を経過していない者でないこと。
- （3）岡山市内又は岡山市に隣接する市町内に事業所を有し、故障等緊急の場合において迅速な対応ができる者であること。
- （4）過去 2 年間に国又は地方公共団体から、本件と同規模又はそれ以上の有料時間貸駐車場（以下「コインパーキング」という。）用地を借受け、コインパーキング事業を実施する契約を 2 回以上締結してこれらを全て誠実に履行していること。
- （5）法人又は役員が岡山県暴力団排除条例（平成 22 年岡山県条例第 57 号）第 2 条第 1 号及び第 3 号に規定する暴力団又は暴力団員等でないこと。
- （6）岡山県役務の提供の契約に係る入札参加資格要領（平成 19 年岡山県告示第 332 号）に規定する入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。
- （7）建設工事等暴力団対策会議運営要領に基づく指名除外の措置を受けている者でないこ

と。

(8)会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(9)岡山県税、消費税及び地方消費税に滞納がないこと。

3 入札及び契約に関する事務を担当する課等の名称

〒700-8570

岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県総務部財産活用課

電話番号 086-226-7235

FAX番号 086-224-3660

メールアドレス zkatsuyou@pref.okayama.lg.jp

4 入札手続等

入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加申込書（様式第1号）に下記（2）エの書類を添えて提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

（1）入札説明書等の配布

ア 配布期間

令和7年11月20日（木）から令和7年12月8日（月）まで（岡山県の休日を定める条例（平成元年岡山県条例第2号）第1条第1項に規定する休日をいう。以下同じ。）を除く。）

イ 配布場所

岡山県総務部財産活用課のホームページから入手する。

（URL：<https://www.pref.okayama.jp/soshiki/10/>）

（2）一般競争入札参加申込書の受付

ア 受付期間

令和7年11月20日（木）から令和7年12月8日（月）までの午前9時から午後5時まで

イ 受付場所

上記3の場所に同じ。

ウ 提出方法

持参又は郵送等（書留郵便、配達記録郵便その他これに準じる方法によるものに限る。）により、令和7年12月8日（月）午後5時までに到達すること。

エ 添付書類

書類名称
①駐車枠レイアウト案（様式任意）

②過去２年間に国又は地方公共団体から、本件と同規模又はそれ以上のコインパーキング用地を借受け、コインパーキング事業を実施した契約の契約書の写し	２件
③法人の現在事項全部証明書又は履歴事項全部証明書 (３か月以内に発行されたもの)	
④役員等名簿(様式第２号)	
⑤印鑑証明書(３か月以内に発行されたもの)	
⑥誓約書(様式第３号)	
⑦岡山県県民局長が発行する県税の未納(滞納)のないことの証明書 (１か月以内に発行されたもの)	
⑧本店等の所在地を所轄する税務署長が発行する消費税及び地方消費税の納税証明書(証明書の種類は「その３の３」)	(１か月以内に発行されたもの)
⑨委任状(様式第４号)	(代理人が入札する場合)

※提出書類は返却しない。

(３) 質問の受付

ア 受付期間

令和７年１１月２０日(木)から令和７年１２月２日(火)まで

イ 受付方法

電子メールにより提出すること。

メールアドレス	zkatsuyou@pref.okayama.lg.jp
メール件名	コインパーキング用地貸付入札の質問について
様式	質問書(様式第５号)

ウ 回答方法

令和７年１２月５日(金)までに上記４(１)イのホームページに回答を掲載する。

エ その他

入札後、仕様についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

(４) 入札参加資格要件の審査

ア 審査結果の通知

一般競争入札参加申込書を提出した者について、上記２の事項を審査し、不適合と認められる者に対してはその旨を通知する。この通知を受けた者は、入札に参加することができない。

イ 入札参加資格がないとされた理由の説明の要求

入札参加資格がない旨の通知を受け取った者は、当該通知を受け取った日の翌日から起算して７日以内に、上記３のメールアドレスあてにメールする方法により、説明を求める書面を提出することができる。

５ 入札

(１) 入札の日時及び場所

ア 入札期日 令和７年１２月２３日(火)

イ 受付時間 午後 1 時 4 0 分から午後 1 時 5 5 分まで

ウ 入札時間 午後 2 時

エ 会 場 岡山市北区内山下二丁目 4 番 6 号

岡山県庁舎地下 1 階 入札室（入札会場案内図は最終ページ）

※会場の都合上、入札室への入室は 1 入札参加者につき 2 名までとする。

（2）入札書の提出方法

ア 契約を締結する権限を有している者（以下「本人」という。）又は代理人が（1）の日時及び場所に入札書（様式第 6 号）を持参すること。

イ 入札者は、その提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることができない。

（3）入札書の記載方法

ア 入札書の住所（所在地）、商号又は名称、代表者職氏名には、一般競争入札参加申込書に記載した本人について記入し、印鑑証明書と同じ印鑑を押印すること。

イ 代理人が入札を行う場合は、入札書の住所（所在地）、商号又は名称、代表者職氏名には、本人について記入し、受任者（代理人）の欄には、委任状に記載した当該代理人の住所、氏名を記入し、代理人の印鑑（委任状に押印した受任印）を押印すること。

ウ 入札金額は、貸付料の月額（税抜）を記載すること。

エ 入札金額の最初の数字の前に「¥」を記入すること。

オ 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

カ 入札者又はその代理人は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分を線で抹消し、入札者又はその代理人の印で訂正部分について押印をしなければならない。なお、入札金額の訂正は認めない。

（4）入札の無効

入札公告で示した競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、最低貸付料に達しない金額での入札その他財務規則第 140 条各号に掲げる入札は、無効とする。

（5）その他

ア 入札者が相連合し、又は、不穩の挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると契約担当者が認めたときは、入札を延期し、又は、これを廃止することがある。

イ 開札前に天災その他やむを得ない理由が生じたときは、入札を延期し、又は、これを廃止することがある。

6 落札者の決定

（1）上記 1（4）の最低貸付料（月額）以上の価格であって、最高の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ落札者を決定する。この場合において、くじを引かない者があるときは、これに代えて、入札事務に関係のない職員にくじを引かせる。

7 保証金の納付

(1) 入札保証金

岡山県財務規則第133条第4号の規定により免除する。

(2) 契約保証金

岡山県財務規則第155条第3号の規定により免除する。

8 入札結果の公表

上記6で決定した落札者名、落札額及び入札者数を岡山県ホームページにおいて公表する。

9 契約書の作成

落札者決定後、別添「県有財産賃貸借契約書（案）」により契約を締結する。

10 その他

現地説明会は実施しない。確認のため、敷地内に立ち入る必要がある場合は、事前に上記3の財産活用課（電話番号 086-226-7235）に連絡すること。

なお、令和7年12月15日（月）までは、貸借物件を他へ貸し付けているため、立ち入ることはできない。